地域支援推進部会におけるこれまでの意見概要

別紙１

１．地域生活支援拠点等の整備促進について

・福祉サービスを使ったことのない方への対応が課題。

・24H相談対応は報酬が十分でなく担い手がいないうえ、（当事者の）障がい特性を知らない人がいきなり対応できない。

・市町村が整備のイメージを作成するにあたりアドバイスできる制度が必要。

・グループホームにおける困難ケースの受け入れのノウハウをどのように作っていくかがカギ。

・グループホームへ支援のアドバイスができる仕組みが必要。

・聴覚障がい者の緊急時の対応など、市町村に基盤がないものについては、府が独自の仕組みを作ることも必要。

・24Hの電話対応など労基法上の問題を整理してあげないと進まない。

・緊急支給決定の調整ができるような機能を整理しておかないと、民間だけで対応するのは難しい。

・地域生活支援拠点について具体的に前の報告書から一歩進んで示した第2弾を作れないか。

・現場では医療的ケア、行動障がい、高次脳機能障がいといった対応の難しい方の研修を求めている。

２．施設入所者の地域移行について

・入所者へのアプローチの仕組みが重要である。

・施設では高齢化・重度化で地域移行が難しくなってきており、人的余裕もない。

・体験には日数制限があり使いにくい。国に求めていくものを整理すべき。

・実地研修やピアサポート・ピアカウンセリングなど課題をWGで検討して欲しい。

・大阪のグループホームは建築基準法、消防法、人材不足、まちづくり協定の四重苦で整備にブレーキがかかっている。

・地域の方々への障がいの理解は、国を挙げて、府を挙げてやっていただきたい。

・施設から単に出すのではなく、高齢化に伴う問題を整理し、地域の暮らしをどうやってサポートしていくのかを考えないといけない。

・施設は回転型で、地域へ戻すというのは当たり前にできないか。重度の障がい者の受け入れができるグループホームをどう増やすか、どう進めるか。

・重度の人でも対応できるグループホームを大阪モデルとしてまとめて、国に対してもそれに対する制度保障を3年後の報酬改定に向けて打ち出してほしい。

・日中支援型のグループホームを位置付けるのか、今日的な施設のあり方なども含めて今後議論していきたい。